

2024年4月12日（金）

消費者スマイル基金ニュース（第60号）

●「COCOliS（消費者団体訴訟制度）ポータルサイト」が、消費者庁ウェブサイトにて公開されました。

2024年4月1日、消費者と（特定）適格消費者団体をつなぐ「COCOliS（消費者団体訴訟制度）ポータルサイト」が消費者庁ウェブサイトで公開しました。全国に26ある適格消費者団体が取り組む事業者の不当な行為に対する差止請求の結果や活動の進捗など、消費者団体訴訟制度に関する情報が一元化されました。

今後、順次コンテンツも拡充していく予定です。また、直近だけでなく過去の活動状況等も随時掲載していきます。ぜひ、下記URLにアクセスしてみてください。

<https://cocolis.caa.go.jp/>



＜消費者団体訴訟制度のマスコットキャラクター＞

ここりす

●「孤独・孤立に起因する消費者被害の防止のための啓発事業」報告

当基金では、消費者庁より「孤独・孤立に起因する消費者被害の防止等のための啓発事業」を受託し実施してまいりました。

この事業は、悪質な事業者のターゲットになりやすい、孤独・孤立した消費者の被害防止の観点から、①適格消費者団体がNPO等の孤独・孤立支援団体と連携してオンライン相談会を実施し、関連の消費者被害の把握、消費者被害防止に向けた啓発の促進を図る。②孤独・孤立に起因した消費者被害に関するシンポジウムを開催し、被害事例や支援策の周知を行うというものでした。

【オンライン相談会の概要】

1. 実施期間と時間帯

第一日程 2023年11月22日（水）～11月29日（水）

第二日程 2023年12月2日（土）～12月8日（金）

時間帯 平日（月～金）16時～20時（4時間）

土・日・祝 13時～20時（7時間）

2. 相談を受け付けるツール

オンラインチャット（一部メール）及び電話

3. 相談受付体制

（1）相談に対応する者（6名）

消費生活相談員等の資格を有し、消費者行政での相談員経験を1年以上有する者

(2) 相談対応者の後方支援 弁護士1名

4.会場

主婦会館プラザエフ5階 会議室（東京都千代田区六番町 15）

5. 相談件数等

チャット（一部メール）194件、電話 180件 合計 374件

6.事例

- ネットでみて安価な洗濯機の修理を依頼、来訪したところ高額な請求であった。
- インターネット通販で購入したベッドが届かない。クレジットで決裁したが払いたくない。
- 副業サイトに登録したが、タスクを時間内にできなかったとして、お金を振り込まされたうえ、報酬ももらえない。

【孤独・孤立、貧困と消費者被害シンポジウム 実施報告】

1.開催趣旨

孤独を感じ孤立、貧困の状態にある場合、身近な者に相談できない、適切な相談先が分からない等の事情から消費者被害にあいやすく、解決が困難な状況にある例も多いと思われます。孤独・孤立、貧困と消費者被害の関連をふまえ、①孤独孤立、貧困状態にあると思われる消費者の被害事例の共有と注意喚起、②孤独・孤立、貧困問題と消費者被害の関連性と対応事例を共有し、被害防止・回復のため、関係機関及び民間組織がどう連携するか考えます。関心をお持ちの皆様幅広く参加を呼びかけます。

2.参加対象者

- (1) 孤独孤立、貧困の状態にある消費者
- (2) 孤独孤立、貧困問題に取り組む各機関、民間組織の関係者
- (3) 消費生活相談業務に係る各機関の関係者
- (4) 消費者団体

3.日時 2024年3月24日（日）13時30分～16時15分

4.主催 消費者庁 / 受託者 特定非営利活動法人消費者スマイル基金

5.実施方法 ZOOM ウェビナーによるオンライン方式で開催（参加無料）

6.参加者 152名（一般参加者 134名、登壇者・主催者 18名）

7.参加者アンケート

参加者の評価は高く、「孤独、孤立 貧困、消費者被害を失くしていくためには、行政機関、民間機関が連携し、すそ野を広げていくこと、“知らなかった” “知っていたら被害に遭わなかった” を少しでも減らすことが重要と感じました。」「消費者問題と福祉問題の連携は必須だと思うので、次回があるならまた参加して、職場でも問題を共有していきたいと思いました。」といった感想がよせられました。

8.プログラムと当日の概要

下記の消費者スマイル基金 WEB サイトをご覧ください。

<https://www.smile-fund.jp/symposium/2024.html>

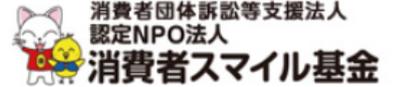
●担当者の交代、住所変更などの連絡のお願い

新年度にあたり、基金ニュースをメール受信される担当者の交代や会員のご住所の変更などがございましたら、事務局までご連絡をお願いします。

●事務局交代

22年度から事務局を担当してまいりました山田浩史が3月20日で異動となりました。後任は、平井千尋、山本裕美、村上博子が担当いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【連絡先】 消費者団体訴訟等支援法人 認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局
TEL 03-5216-7767 FAX 03-6256-9115
e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp URL <http://www.smile-fund.jp/>



寄付受付中! 会員の方は入金の際、上記メールアドレスへご一報をお願いします。

寄付口座はこちら ↓ 大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱UFJ銀行 麹町支店(616) 普通 0311226 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金寄附金口
ゆうちょ銀行 019 (ペイジー) 店 当座 0587920 □座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金
